

29 生私行第 775 号

平成 29 年 6 月 1 日

各区市私立幼稚園事務主管課長 殿  
各区市私立専修各種学校事務主管課長 殿

東京都生活文化局私学部  
私学行政課長 吉原 宏幸  
(公印省略)

「文部科学省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン」  
の廃止等について (通知)

標記のことについて、別紙のとおり文部科学省から通知がありましたので、お知らせいたします。

平成 29 年 5 月 30 日に施行された改正個人情報保護法において、事業者に対する監督権限が、各事業分野の主務大臣から、個人情報保護委員会に一元化されることになりました。

今後、個人情報の適正な取扱いについては、個人情報保護委員会が定める全ての事業分野に共通に適用される「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン (通則編)」等に沿って行なっていただくようお願いします。

なお、各学校設置者において個人情報の漏えい事案等が発生した場合は、「個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について」(平成 29 年個人情報保護委員会告示第 1 号) に沿って対応することとなり、事案等の報告先は個人情報保護委員会となります。個人情報保護委員会への報告方法等については、個人情報保護委員会のホームページに掲載されていますので、御確認ください。また、各学校設置者においては、個人情報の漏えい事案等について個人情報保護委員会へ報告する際に、併せて、所轄の区市を通じて、東京都私学部へも御報告 (情報提供) いただくよう、お願いいたします。

貴職におかれましては、所轄の私立学校 (幼稚園及び専修学校並びに各種学校) 設置者及び学校長に対し、周知をお願いいたします。

また、文部科学省通知及び事務連絡に記載の別添資料は、「別添 URL、PDF 一覧」より御参照ください。

【個人情報保護委員会ホームページ】

個人情報保護委員会トップページ <https://www.ppc.go.jp/>

漏えい等の対応 (個人情報) <https://www.ppc.go.jp/personal/legal/leakAction/>

【東京都私学部への報告 (情報提供) についての問合せ先】

東京都私学部私学行政課

(専修学校・各種学校に係る事案) 専修各種学校担当 電話 03-5388-3192

(幼稚園に係る事案) 幼稚園担当 電話 03-5388-3193